

第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会 議事録

日 時	平成28年6月29日(水) 午後3時から午後5時
場 所	泉大津市職員会館3階 大会議室
出 席 者	○京都大学大学院：古阪秀三委員長 ○関西大学大学院：柴健次副委員長 ○立命館大学：吉田友彦副委員長 ○池田泉州銀行：米田大造委員 ○公募市民：新子美奈子委員 ○公募市民：釜下育久委員 ○公募団体代表者：木下晶子委員
事 務 局	○吉田総務部長 橋本総務課長・関根総務課長補佐・岩住施設整備担当
会 議 次 第	1 グループ別施設について 2 市民意向把握について 3 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（案）について 4 その他 検討委員会の進め方について
会 議 資 料	1-1 グループ別施設一覧表 1-2 適正配置方針別施設一覧表 2 グループ別施設における検討課題について 3-1 公共施設等適正配置基本計画に関するアンケート調査結果 3-2 公共施設等適正配置基本計画に関するワークショップ実施報告書 4 泉大津市公共施設等適正配置基本計画（骨子案） 5 泉大津市公共施設等基本計画検討委員会の進め方（案）

議 事

【1開会】

事務局

定刻となりましたので、只今から、第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員7名のうち、7名全員のご出席でございます。本市公共施設等適正配置基本計画検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、本委員会が成立しておりますことをご報告いたします。なお、本委員会は、公開とさせていただきます。また、議事録作成のための録音及び写真の撮影、議事録の公開につきまして、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

【2 部長挨拶】

事務局

それでは、本委員会の開催にあたりまして、総務部長の吉田よりご挨拶申し上げます。

総務部長

総務部長の吉田でございます。泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会の開会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。本日は、古阪委員長を初め、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙中にもかかわらず、本委員会にご出席いただき、厚くお礼申し上げます。また、平素より、市政運営に関しまして、格別のご理解とご協力を頂きますと共に、本市の公共施設のあり方について、様々な角度からご検討を頂いておりますこと、重ねてお礼申し上げます。さて、本日、第3回となる本委員会におきましては、第2回のご意見等を踏まえて作成しました資料の説明、並びに、市民意向把握として実施しましたアンケートの結果及びワークショップの概要についての説明を予定しております。委員の皆様方におかれましては、平成26年度に策定された基本方針を踏まえ、専門的な視点や、市民・利用者の視点から、本市の公共施設のあり方について、ご意見、ご助言をいただければと思います。それでは、まことに簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【3 紹介】

事務局

それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しております資料は、「配席図」でございます。また、事前配布資料としまして、「次第」「資料1-1 グループ別施設一覧表」「資料1-2 適正配置方針別施設一覧表」「資料2 グループ別施設における検討課題」「資料3-1 アンケート結果」「資料3-2 ワorkshop概要」「資料4 基本計画 骨子案」「資料5 検討委員会の進め方」でございます。お手元でございますでしょうか。続きまして、市の関係職員をご紹介します。吉田総務部長でございます。橋本総務課長でございます。関根総務課長補佐でございます。最後に、わたくし、総務課の岩住でございます。よろしくお願いいたします。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。古阪委員長、どうぞよろしくお願いいたします。

【4 議事】

委員長 本日は、主な議題が4つあります。それでは、議題の1番目、「グループ別施設について」のうち、「①グループ別施設一覧表について」を事務局より説明頂きます。

〔議題1 グループ別施設について ①グループ別一覧表について〕

事務局 [資料1-1、資料1-2について説明]
委員長 前回出た質問に対して資料を修正されたというご説明でしたので、まずはご質問を承ります。

委員 第2回目の資料と今回の資料では、グループ別施設一覧表の分類名称が異なりますが、どちらが正しいのですか。

事務局 幼稚園など施設で分類しているのが施設名です。建物名称というのは幼稚園の中でも園舎のことですので、今回の資料が最終版になります。

委員 第2回目の資料も今回の資料の考えになぞられて作られているということでした。

委員長 様々な分類がありますが、施設や諸室によって稼働率にばらつきが見られます。統廃合など稼働率のばらつきをなくするための取組は、いつの段階で考えるのですか。

事務局 今回は利用状況の実態を示しており、施設や諸室によって稼働率に大きく差があることがわかります。施設のあり方を検討していく中で、稼働率などの利用状況を考慮し、複合化・多機能化を考えていきます。

委員長 施設の分類ごとで考えるのも一つの方法ですが、先の震災を踏まえ、今後の災害時に備えて震災後の仮住まいの確保について、周辺地域と共に考えるなど施設の確保の仕方も一つの考え方です。分類して施設を整理し、あり方を検討する上で、柔軟な考え方が重要だと思います。また、建物構造によって耐用年数が異なりますが、築年数も複合化や多機能化を考えるにあたっての一つの方法になるのですか。

事務局 築年数のみで判断するのは難しいですが、一つの判断基準だと考えています。建物構造によって耐用年数が異なるので、それらを踏まえた検討が必要と考えています。

副委員長 表の読み方を聞き逃したかもしれません。資料1-2の「その他」について詳細の説明をお願いします。

事務局 今回、適正配置方針別施設の一覧表を作成するにあたり、基本方針で示されている方針別に施設を整理し、補足が必要な内容を「その他」に記載しておりますので、順番に説明致します。長寿園は複合化・多機能化、地域移管という方針に加え、多世代交流の拠点として検討するという方針が示され、

市民会館から勤労青少年ホームまでの生涯学習施設は、方針に加え広域相互利用を検討するという方針が示されております。そのうち、勤労青少年ホームは、青少年育成という目的で建設されているのですが、青少年の利用率が低いことから、施設のあり方について検討するという方針が示されております。

副委員長

確認ですが、施設のあり方の検討は、勤労青少年ホームのみという意味ですか。

事務局

その通りです。基本方針の内容を簡潔にまとめておりますので、このような記載としています。

事務局

引き続き、説明を致します。おてんのう会館は施設の必要性を検討するという方針、小学校プール・市民プールは、集約化や民間活用を検討するという方針が示されており、小学校・中学校は、地域開放や余裕教室の活用を検討するという方針、教育支援センターは、他施設への複合化を検討するという方針が示されております。また、消防署・出張所は施設の集約化を検討するという方針、市営住宅は策定済のストック総合活用計画に沿って進めていくという方針が示されております。まちづくり事務所等は、施設の必要性を検討するという方針が示されており、それらを簡潔に記載しております。資料1-1の表内で、更新年の記載がありますが、現在改修中、またはこの期間中に改修予定かどうかを示しているのでしょうか。

委員

事務局

表の延床面積欄の下に注釈を記載しておりますが、基本方針における費用試算上の期間ですので、実際の更新時期や更新予定ではありません。

委員

同じく、資料1-1の②生涯学習施設グループにおいて、あすと松之浜の諸室の稼働率が書かれていません。利用者数が多いことが分かりますが、稼働率は分かりますか。

事務局

この資料は、基本方針に記載している分をまとめておりますので、本資料に記載がない稼働率については算出しておりません。

委員

資料1-2のその他において、必要性検討として、おてんのう会館やまちづくり事務所があげられていますが、これらはどれも市民が集まっている施設です。泉大津市ではもともとあった施設を基本方針に沿って地域移管を進めるのでしょうか。また、この基本計画以外で市民が集まる施設や活動の拠点となる施設を策定する計画はありますか。例えば、高石市では生涯学習施設としてホール、図書館、貸会議室など総合的な施設が整備されています。

事務局 今回の計画以外に、施設の整備計画があるのかという主旨のご質問ですか。

委員 その通りです。

事務局 現時点で新たに施設を整備する計画はございません。この委員会の意見も踏まえながら、現在ある生涯学習施設を集約するなど、どのような形で再整備していくのか、全体的な考え方を今、まさに議論して頂いているところです。

委員 先ほどの質問は、集約ではなく新たな構想についての質問です。市民にとって市民が集う場所は重要な場所です。今回の資料で必要性の検討と記載されていることに対して、閉鎖の方向で考えているのかと危惧しています。稼働率が低いという理由だけで、代替施設の計画もなく地域に密着した施設が閉鎖することを危惧しておりますので検討をお願いします。

委員長 個別施設に関する意見であり、問題が限定されてしまいますので、それは時間があれば後ほどにということで、次の検討課題に移ります。

委員長 「資料2 グループ別施設の検討課題について」の説明をお願いします。

【議題1 グループ別施設について ②グループ別施設の検討課題について】

事務局 [資料2について説明]

委員 「広域での共同利用が可能な施設については、広域利用を踏まえた近隣自治体との連携（横軸連携）を視野に入れ、検討を行う必要がある」とありますが、他市との連携方法について分かる範囲で結構ですのでお教え下さい。例えば、高石市のアプラホールとの連携なども視野に入れておられるのでしょうか。実際に近隣他市と連携するとすると、例えば大きなコンサートがあった場合、浪切ホールへ出向くことになると思いますが、そうすると、距離が遠くなるため、交通費が発生するだけでなく、高齢者にとっては大変不便だと思います。市民会館は大きいホールを持った魅力あるホールでしたが、耐震性の問題から建替えて引き続き使用するということでは無く、閉鎖が決定されました。将来的に魅力のある施設は出来るのでしょうか。

事務局 近隣市との連携の具体例としては、平成25年度より泉北地域の4市1町である泉大津市、堺市、和泉市、高石市、忠岡町で、約20の図書館の相互利用体制を実施しています。また、市民会館に関しては、平成29年1月以降に閉鎖しますが、代替施設としてテクスピア大阪がございます。全てを代替できるものではございませんが、既に改修を行っており、

委員 本年度は大ホールの照明施設の改修も予定しております。既存の市民会館に比べてテクスピア大阪の規模は小さく、代替施設として機能させるのは難しいと思います。図書館に関しては、他市は利便性の良い所に設けています。泉大津市も利便性を考えた適正配置を行えるように、検討をして頂きたいと思います。

委員長 積極的に意見を頂くことは、助かるのですが、少し誤解されているようです。本委員会では個別施設に対しての議論では無く、公共施設全体の計画に対して議論すべきなので、他の方のご意見もお聞きします。

委員 長寿園の用途を拡大し、コミュニティ施設として使用するのは良い案だと思います。ほとんどの長寿園が整備費用の試算上では、平成26年～35年で更新となっていますが、用途拡大を行うのは老朽化に伴う建替え時でしょうか、それとも現段階で行っていくのでしょうか。

事務局 長寿園が大変老朽化していることは、市でも認識しておりますので、それらを踏まえ施設のあり方を検討しております。

委員 長寿園は市の管理で、自治会館は各自治会の管理になるのでしょうか。市民からすると自治会館と長寿園が隣接している場合は、いずれも自治会の管理であると勘違いしてしまいます。実際、自分自身も勘違いしており、施設の管理に興味をもたなかったのも悪いのかもしれませんが、施設管理や施設利用についてもっと市がアピールして頂くと、勤労青少年ホームを利用する若者の割合が向上していくのではないかと思います。

委員 小学校プールの市民開放となると、助松プールのような形態でしょうか。

事務局 他市の事例ですと、夏休み期間中のみ地域開放するような取り組みがあります。

委員 小学校間で連携して、順番に地域開放する形態になるのでしょうか。

事務局 本市の場合ですと、学校ごとにプールの位置や施設整備の条件が異なるため、一概に全ての小学校で市民開放が出来る訳ではないと考えます。

委員 児童数の減少に伴い、プールを休止させるということも視野に入れて検討するのでしょうか。

事務局 あくまで学校のプールですので、授業での利用が優先になると考えます。

委員長 個別施設の問題ではないですが、市民は自分たちの地域について考える必要があります。例えば私の住んでいる地域で言

うと、自治体である市だけではなく、自分たちの地域について考える市民が徐々に増えてきています。様々な市民が地域をより良くしていこうと考えていますので、市は責任を持って取り組んでいくことが必要ですし、市民が様々な取組に参加して地域をつくっていくことが好ましいと思います。よって、先ほどの議論がこの委員会の場ではなく、もう少し大きな土俵で話し合える機会があればいいのだと思いますし、いきなり市長に提言という形ではなく、市と市民で段階を踏んで議論を進めることが大切です。せつかくの機会ですので、皆さんが考え、市と市民が交流し、より良い市にして頂ければと思います。

委員 この委員会では、市全体の公共施設についての課題を議論するとなると、資料に記載している内容の通りであると考えます。

委員長 その内容の通りであるという考え方もありますが、改善方法について意見を述べることもできます。偏った意見が出れば、専門的な視点から指摘しますので、市民委員の方は市民としての意見をおっしゃって頂けたら結構です。

副委員長 資料2は前回議論して出た意見を集約した資料ですが、次々と個別施設に関する意見が出てくるということは、前回の意見を十分反映出来ていないのではないかと疑問があります。

事務局 前回、個別施設に対する意見も何点か頂戴しましたが、本委員会では、公共施設全体について議論を行う場ですので、グループ別施設や、施設全体についての意見をまとめており、各グループ共通の意見は共通意見としてまとめております。

委員長 私の進め方にも関わりますが、委員会における委員の発言は議事録で公開されます。よって個別施設に対する意見を出して頂いても意味は成しますし、公開の場にありますから、発言して頂くことは構わないと思います。しかしながら、本委員会は時間も回数が限られておりますし、基本計画には、個別施設ではなく施設全体の方向性を示していくことになることはやむを得ないことです。また、市の方も本委員会を公開にするということで覚悟を持って取り組んでおりますので、市民委員の方も、本委員会の主旨を理解し、考えを整理して意見を出していかなければいけません。この点、よろしいでしょうか。

副委員長 資料1-2、資料2で質問があります。資料1-2についてもう少し分かりやすく訂正して頂きたいと思います。例えば、施設によっては複数の方向性が示されている場合は、優先項目には「◎」と表示するなど出来る範囲で構いませんので、

事務局 少し工夫をして頂きたい。また、資料 1 - 2 と資料 2 の相互関係が分かりづらいのですが、位置付けはどのようになっていますか。

委員長 資料 1 - 2 は基本方針の方向性をまとめたもので、資料 2 は前回の委員会における意見をまとめたものなので、相互関係は無く、位置付けはそれぞれ異なります。

委員長 次は「議題 2 市民意向把握について」の説明をお願いします。

【議題 2 市民意向把握について】

事務局 [資料 3 - 1、資料 3 - 2 について説明]

委員長 資料 3 - 1、3 - 2 について、市民意向把握ということですので、特に、市民委員の方からご意見を頂きたい。

委員 資料 3 - 1 の問 4 に記載されている、施設の必要性和市民ニーズの違いを具体的に教えてください。

事務局 施設の必要性和は、施設そのものの必要性、市民ニーズは、市民が必要としているという意味です。

委員長 今回はアンケートとワークショップで出た市民の意見の方向性について説明を受けました。次に、この結果をどのように計画へ反映するのかということですが、今後の委員会の議題とし、その際にご意見を頂ければと思いますが、このような進め方でよかったですでしょうか。

事務局 そのような進め方で考えております。今回は、あくまでもアンケートとワークショップの結果報告であり、計画への反映については、今後の委員会においてご意見を頂ければと思います。

委員長 アンケートについては、2000 人に配って約 600 人の回答というのは、郵送のアンケートとしては回収率が高い方だと思います。

委員 学校教育施設の複合化については、アンケートの結果に出ているような取組が良いと思います。また、リブレ EBISU の取組について認識が低いですが、アンケートによって周知し、参加に繋げていくことができると思います。実際に、市の方でこのような形で周知を行ってくださっているのが大変良いと思います。アンケートの結果は大変重要なものなので、この結果が今後どのように計画に反映されるのか注目していきたいと思います。

委員 アンケート結果と私の意見はほぼ同意見ですので、出来る限りそれらの意見を踏まえ、計画策定を進めて欲しいと思います。

委員長 市民意向であるアンケートとワークショップ、本委員会における意見が基本計画に反映され、基本計画の内容については今後、2回または3回の委員会の中で議論していくことになります。よって、今回は、アンケートやワークショップの意見と市民委員の意見を比較した際に、さらに検討すべき視点があればご指摘頂きたいと思います。

副委員長 資料1-2は基本方針、資料2は前回の委員会、資料3-1は市民アンケート、資料3-2はワークショップとそれぞれの資料をまとめた時点が異なり、また意見を発した人が異なります。これらの異なった資料から、変化や傾向の違い等を感じられたのか、それともいつ意見集約をしても同じ傾向なのかどうかお聞きしたいです。

事務局 アンケートは2000人の方を対象に意見集約を行い市民全体のご意見を頂き、ワークショップは少人数でのグループに分けて行い個別意見を頂くことが出来ました。それぞれ対象規模や位置付けは異なりますが、どちらも市民意向として捉えていきたいと考えています。

委員長 続いて、「議題3 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(案)について」、「議題4 その他検討委員会の進め方について」を事務局より説明頂きます。

[議題3 泉大津市公共施設等適正配置基本計画(案)について]

[議題4 その他 検討委員会の進め方について]

事務局 [資料4について説明]

委員長 続けて資料5について説明をお願いします。

事務局 [資料5について説明]

委員長 本日は、個別意見も出して頂きましたが、今後の委員会ではもう少し計画内容に対する議論にしたいと思います。市の方はアンケート調査、ワークショップや本委員会での意見等を反映して素案を作成頂き、ご説明頂ければと思います。おそらく、市民の方の関心は、3章、4章になってくるかと思えます。今回、様々な意見が出ましたが、これらの意見をどのように基本計画に反映するか、今の段階で事務局としてのお考えはありますか。

事務局 基本的な考え方としては基本方針に沿って検討を行い、本委員会で頂いた意見の集約、市民意向把握を行ったアンケートやワークショップによる意見など、様々な視点で検討し、計画に反映していきたいと考えております。

副委員長 色々な意見が必ずしも同じ方向にならないと考えますが、どのようにまとめて計画に反映するのかという点に最も関心が

高いのですが、先ほどの事務局の回答で言えば、基本方針に従って検討していくというお考えですか。

事務局 当然、基本方針が前提となりますが、検討委員会におけるご意見や、ワークショップ、アンケートなど、様々な意見が出た中で、それらを踏まえ意見を反映していきます。

副委員長 様々な意見を反映するにあたっての具体的な方針はありますか。

委員長 それは大変難しいです。熊本での震災の事例を挙げますと、直下型の性質の異なる地震が数日のうちに2度発生し地震被害が出て、様々な条件や意見等を踏まえて基準の見直しが行われました。少し意味は違いますけれども、市としては、基本方針だけにとらわれず、広い視野を持って検討を進めなければいけません。場合によっては、基本方針よりも、市民の意見を優先する方が良い場合もあります。だからこそ、市民の方には意見をもっと述べて頂きたいと思います。我々、学識経験者である委員は専門的な視点からサポートし、意見をまとめていきますので、泉大津市、市民の方にぜひとも良い計画をつくって頂きたいと思います。先ほど申しましたが、次回は計画内容について多くの意見を頂きたいと思います。資料は配布されていますので、再度、熟読して頂き色々と考えて頂ければと思います。やはり日頃住んでいるからこそ言える意見というのは大事です。市民の意見を聞くことも、この検討委員会の目的ですので、市民委員の方にはどんどん意見を出して頂けたらと思います。

委員 先ほどから熊本の震災の話が出ておりますが、それ以来、庁舎等の建替えなど自治体からの相談が増えました。官民連携や土地の売却などがありますが、自治体と民間の間で土地の価値に差異があるため、土地の売却がすぐにできない、という状況が起きております。震災以降、土地の売却と市庁舎の建替えの切迫感を感じておりますので、このご意見も参考に取り入れて頂ければと思います。

副委員長 計画と方針の違いについて考えておりました。もちろん、計画は方針に比べて新たな要因を盛り込むと思われませんが、公共施設総延床面積の縮減目標としている15%の内訳が最終の計画には記載されるのでしょうか。単純に15%のうち、グループ別に何%と考えてしまいますが、おそらく具体的な数字は出ないと思いますし、具体的に示す必要はないと考えております。市としてはどの程度まで方針と計画の相違点についてお考えですか。

事務局 人口減少を踏まえ、基本方針では、総延床面積の縮減15%

を示しておりますが、基本計画では、グループごとの15%の内訳は記載することはできないと考えております。方針は大体の方向性を示したものであり、計画は基本方針に沿って、様々な視点から検討を重ね、もう少し具体的に示していく予定です。

委員長

人口減少という視点だけで検討していくと、どの市も同じ考え方になるかと思えます。やはり、市政に対して市民が深く関わることが一番大切であり、泉大津市の本来あるべき姿を考えることが重要であると思えます。様々な検討をした結果として他市と同じような計画となってしまうことは仕方のないことですが、泉大津としての特徴を出すために、市民の意見を吸収し、検討していくことが大事になります。公共施設の再編というだけでなく、例えば様々な公共施設を一本化するということでも構わないのです。実際に行うとなると様々な課題が出てくると思いますが、市民にとって集約していくことが、いかに利点があるのかを納得いくように説明ができればいいわけです。このように、数字だけにとらわれることなく、もう少し大きな視点で考えると、必要なことが優先的に検討できることもあります。少し極論かもしれませんが、そのように考えていかないとどの市も同じ内容になってしまいます。

委員

アンケート結果についてですが、年齢や家族構成、駅近に住んでいる人、そうでない人で意見が異なると思えますので、どのような人がどのような意見を出しているのかが分かるような、年代別や地域別の結果などがあると、今後、計画を策定するにあたって役に立つのではないかと思えますが、いかがですか。

事務局

回答者全体の年齢層は示しておりますが、年代別や地域別のクロス集計は行っておりません。なお、アンケート結果については8章に参考資料として、内容の反映については3章に記載する予定です。

委員長

少数意見を示すことで、マイナスのイメージになるのはよくありませんので、クロス集計というのは行う必要性を考えて慎重に行うべきです。今回の場合は、泉大津市全体として公共施設をどうするかということですので、細かい分析は不要であると考えます。

それでは、時間になりましたので、この辺で終わりたいと思えます。次回は、計画の素案を用いて議論する予定ですので、次回までに資料を読み込んで頂くなどの下準備をしてお越し頂ければと思えます。委員の皆様、ご協力ありがとうございます。

ました。

【5 閉会】

事務局

古阪委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第3回泉大津市公共施設等適正配置基本計画検討委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上



会議の様子